

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 熊本県熊本市南区野田三丁目13番1号

氏 名 株前田産業 代表取締役 前田一美

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

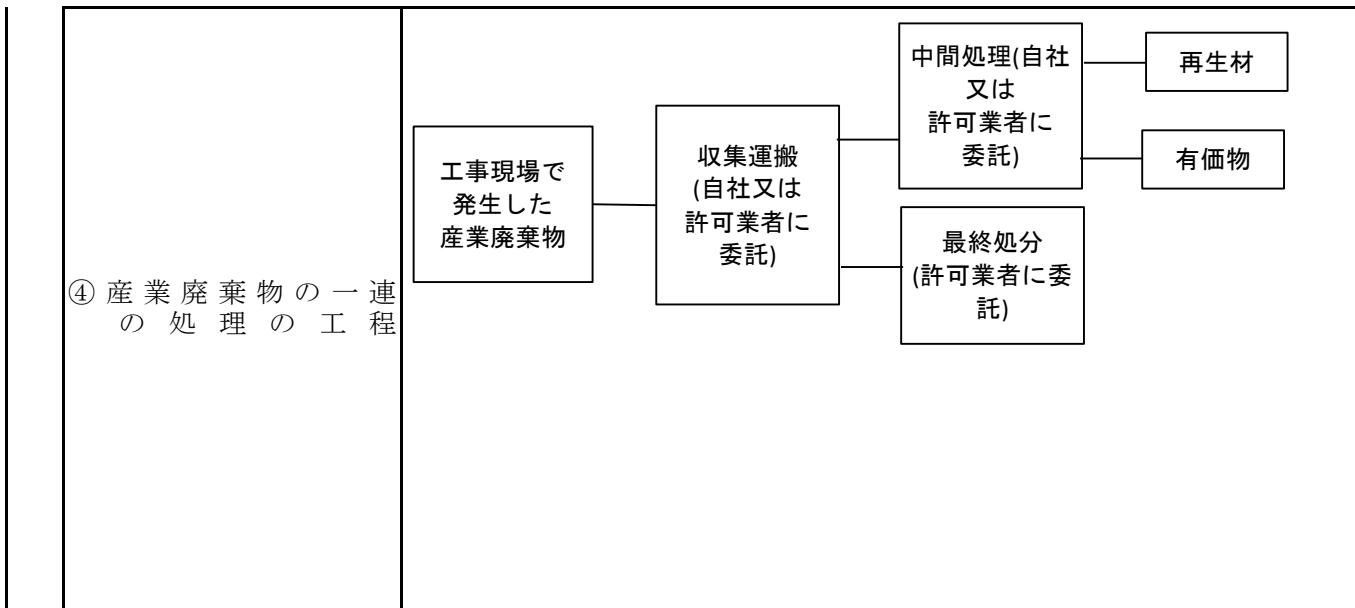
電話番号 096-358-6600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奈良県管轄事業場
事業場の所在地	奈良県管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	職別工事業(設備工事業を除く)
② 事業の規模	10,693,418,823 万円
③ 従業員数	226 人

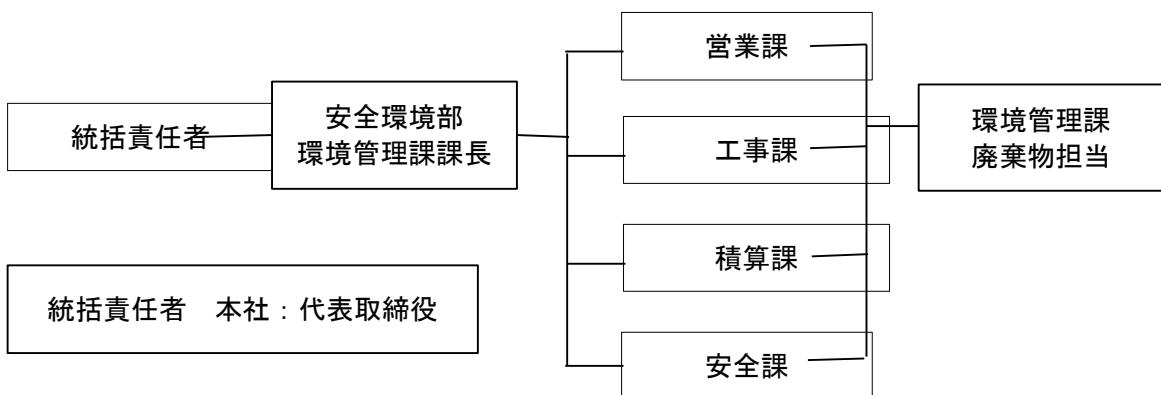


(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

#### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



#### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	コンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再資源化施設への搬入を徹底。		
	工事現場の分別の徹底。混合廃棄物の発生抑制。		
	循環型社会の構築を念頭におき、資源の有効活用に心がけ廃棄物の最終処分量(埋立処分)を限りなく”ゼロ”に近づけるゼロエミッション活動に取り組む。		
【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	

	排 出 量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) これまでと同様に取り組む。リサイクル可能な分別品目を増やし、混合廃棄物は選別が困難なため、混合廃棄物を出さない工夫が大切になる。 循環型社会の構築を念頭におき、資源の有効活用に心がけ廃棄物の最終処分量(埋立処分)を限りなく”ゼロ”じ近づけるゼロエミッション活動に取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再資源化施設への搬入を徹底。工事現場の分別の徹底。混合廃棄物の発生抑制。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持に加え、混合廃棄物の分別・選別施設への搬入を徹底する。 解体工事の際、現場での分別を徹底し、再資源化率のアップに努める。		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)			



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

委託先の事業の範囲の確認の徹底。  
最終処分までの確認の徹底。  
業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	委託先の事業の範囲の確認の徹底。 最終処分までの確認の徹底。 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。		
※事務処理欄			

## 産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位：トン（t）